

# 青梅市次世代育成支援地域行動計画(後期行動計画)にかかる パブリックコメントについて

## 1 意見募集概要

- (1) 期間 平成22年3月1日から3月15日まで
- (2) 周知方法 広報、青梅市ホームページ、子育て支援課・青梅市子ども家庭支援センター  
・子育て支援センター・永山ふれあいセンターおよび各市民センター窓口での閲覧
- (3) 意見受付方法 郵送、持参、ファックス、電子メール

## 2 受付意見

提出者数 24人(郵送・持参15人、電子メール9人)

## 第1部 総論

掲載ページ P3～P27

意見の概要	市の考え方
計画の対象者を、地域や幅広い層、一般事業主なども含めたことは重要であり、良いと思います。	基本理念の「子ども・親・地域がともに育ちあうまち青梅」の実現に向けた取組には、子どもと親の育ちを地域全体で支えていける環境づくりが重要です。
子どものまちづくり提案アイデア調査について、子どもたちの生活の中の、行動に注目したアンケートであり、これはこれで今後の施設整備等に反映できるのでよいと思いますが、日頃の、親や教師、近所の大人との関わりの中で、どのようなことを感じているか、という子どもの気持ち、精神活動に注目したアンケートもおこなう必要があったと考えます。 今後、心理学的、社会学的なアプローチでの計画策定も検討の必要があると考えます。	子どものまちづくり提案アイデア調査の内容や、心理学的、社会学的なアプローチでの計画策定については、今後の策定委員会の中で協議してまいります。
今回のパブリックコメントの内容を検討し、反映できるところは計画に反映することを、約束していると理解してよろしいわけですね？	本計画は、検討委員会を設置して行動計画を策定いたしました。 今後、検討委員会は、行動計画の実施状況を検証してまいりますので、パブリックコメントで寄せられた御意見についても、その反映に努めてまいります。
「サービスの質の確保・向上と改善の仕組みづくり」の視点が盛り込まれたことは、担当課の仕事の姿勢の表れとして、大変評価されるべきで、ぜひ、この視点を忘れることなく、取り組んでいただければと思います。	利用者のニーズは多様です。次世代育成にかかわるサービスを評価し、改善するとともに、必要に応じて新たな施策の実施やサービスの質の向上に努めてまいります。
P.22の「親」をどう捉えるか、常に「母親」だけが市民の念頭におかれることのないよう、男女平等参画の視点が同時に求められていると考えます。 また、親の育ちを社会全体で支援する環境づくりとして、講演会等を行う場合でも、ことさら「母親」の重要性ばかりを強調したり、やり直しの意欲をそくようなことを話す講師はふさわしくないと考えます。	次世代育成支援地域行動計画は、次世代育成に向けた支援の達成目標や具体的な支援策、実施時期などを定めた行動計画です。 御指摘の、男女共同による子育ての推進については、49ページの次代の親の育成の中で、記載しております。 なお、講演会等の講師については、適切な方へ依頼してまいります。

<p>「子ども・親・地域がともに育ちあうまち 青梅」の基本理念、基本的視点に、その重要性を共感いたします。めざましい世界的な経済成長をしてきた日本が、ついでに、今を生きることの多くの困難を見すえ、ともに生きる者として、できることから行動していきたいと思えます。</p>	<p>「子ども・親・地域がともに育ちあうまち 青梅」の基本理念にもとづき、子どもと親の育ちを市民の皆さんや一般事業主の皆さんなど地域全体で支えていける環境づくりに向け取り組んでまいります。</p>
--	--

第2部 各論

第1章 子どもが伸びやかに育つまちづくり

第1節 子どもが安心して楽しく過ごせるまちづくり

掲載ページ P31～P35

意見の概要	市の考え方
<p>青梅市独自の子育て支援を考えてほしい            例えば日の出町はお金を独自で支給している。そのため子育て支援は増えていると聞く。            青梅市も市の特性(例えば自然を活かす、人の繋がりを大事にするなど)を考え、鉄道公園・吹上しょうぶ公園などの無料券配布で自然や遊ぶ場所を知ってもらおう。            自治会館などを活用して小規模な集いの場を作る。</p>	<p>恵まれた自然や伝統文化、地域社会のつながりなど、青梅市の特性を生かした次世代育成施策を、今後も検討してまいります。</p>
<p>青梅市の特徴を表すような永山丘陵は里山としての価値も高く、青梅の子どもたちの自然体験の場として利用できないか</p>	<p>恵まれた自然環境を利活用した、子どもたちの集いの場として、検討していきます。</p>
<p>市民センターの役割を豊かにしてほしい。            活動の場としてこれまでも大きく役割を果たしてきていると思うが、今後も、コミュニティーや子育て支援の場として利用できるように、専門スタッフの常時配置や子ども達が会話を安心して利用できるように考えて欲しい。</p>	<p>市民センターは、地域コミュニティの原点と考えております。            センター職員のスキルアップとともに、各センターでの子育て支援事業について充実していきます。</p>
<p>地域の身近なところで子育てに関心のある主婦や年配者が気楽に支援できるようになったらいいです。</p>	<p>地域ボランティアの育成とともに、自治会館を活用した子育て支援事業とも関連して、地域での支援策を検討してまいります。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>音楽のもつ美しい旋律や、躍動感のあるリズムに触れさせることで、いきいきと情操豊かな人間に育つための基盤を作る。</p> <p>親は子どもを抱きながら音楽を聴くことによって、癒され、また子どもへの愛情も深まることにより、子どもの虐待防止にもつながる。</p> <p>生まれて間もないこの時期の音楽体験が、潜在意識の中で重要な役割をもち、子どもたちの明るい将来に結びつくと考えます。これらのことから、0～2、3歳までの親と子の音楽体験クラブを望みます。</p> <p>月に1～2回、30分程度のグループによる音楽体験クラブ(釜が淵市民館の音楽室などを使用して、町の音楽教育者の協力を呼びかけたら実現できるのではないのでしょうか</p>	<p>音楽や美術などの芸術文化が、子どもの情操教育や親子の愛情を豊かにすることは、ご指摘のとおりです。</p> <p>今後、伝統文化なども含めた音楽に触れる体験機会の充実を図ってまいります。</p>
<p>子どもの文化芸術に関する計画が弱い、子ども時代に人間性を育む文化体験が大切である。市民会館や美術館、市民センターとの連携で文化芸術体験を豊かに展開出来ないか。</p> <p>美術館の土曜日小中学生無料や作品展などの事業をもっと大きくアピールし文化体験ワークなども積極的に開催できないか。</p>	<p>子どもたちが文化・芸術に親しむ機会は大切です。今後も、体験活動の充実を図ってまいります。</p>
<p>小中一貫教育について、十分な検討をお願いします。一貫制度の必要性、教育内容の明確化等、公開説明会と検討会の実施をお願いします。</p>	<p>小・中学校一貫教育の実施につきましては、各小・中学校を通じて、学校運営連絡協議会委員の方やPTAの方々からのご意見をいただき、具体的に検討を行ってまいりました。また、広報で小・中学校一貫教育の推進についてお知らせするとともに、保護者や市民の方を対象とした説明会を開催させていただきました。</p> <p>基本的考え方は、一つの中学校区内にある小学校と中学校が、「目指す児童・生徒像」を共有し、その実現を目指して、9年間の継続的で一貫性のある教育活動を実施することです。</p> <p>各学校では、保護者や地域の声を聞き、「目指す児童・生徒像」を設定し、平成22年度から全校で実施してまいります。御理解と御協力をお願いいたします。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>「児童の権利に関する条約」とありますが、「子どもの権利条約」のことでしょうか？ とすると、「子どもの権利条約」としたほうが、一般的ではないかと思いません。 (同様主旨意見他に1件)</p>	<p>正式名称として「児童の権利に関する条約」とさせていただきます。</p>
<p>子ども達の意見は、幅広い層から取り入れられると良いと思う。 ともすると、子ども達の主張大会みたいな、立派な意見に偏る場合がある。</p>	<p>ご指摘のとおり、アンケートなどを活用しできるだけ幅広く取り入れるよう努めます。</p>
<p>不登校対策について、ふれあい学級のはたしている役割は大きいと考えるが、学校に行けない子ども達の状況も多種多様である。この時代は、人との関わり合いの経験していく事もとても大切であると考えます。 NPO法人や市民団体と連携して、人と出会う場、そして学びの場を学校教育とは違った角度で作れないか？ (同様主旨意見他に1件)</p>	<p>適応指導教室(ふれあい学級)については、教育相談や習熟の程度に応じた学習指導を行うなど、在籍校へ復帰できるよう支援に努めます。 また、学校教育と別の角度として、中高生の居場所作りについては、今後、有識者や市民公募の委員さんを含めた「次世代育成支援地域協議会」および、庁内の検討委員会で、検討してまいります。</p>
<p>適応指導教室について、心身ともに傷つき、疲れ果てて学校に行くことができなくなった子どもにとって、学校復帰を目指す教室に通うことはかなりの覚悟を必要とします。 それでも一歩を踏み出そうとした時、中学生の場合は制服の着用が、大きな壁になります。 制服を着なくてはならないとするのではなく、教室の雰囲気や安心できるものにして、まずはその子の意思を受け入れるような配慮をしてほしいと思います。</p>	<p>適応指導教室への通級におきましては、子供たちが落ち着いて学習に取り組めるよう、在籍校への通学に準じ、在籍校の標準服の着用をお願いしております。御理解をお願いいたします。 また、受け入れ教室の雰囲気につきましては、児童・生徒の状況に応じ、必要により別教室での個別対応等を行っております。</p>
<p>子どもの人権の尊重について 子どもの人権を尊重するまちをめざすためには、その重要性を市民全体が認識し、共有するためのメルクマールのようなものがが必要です。 いわゆる子どもの権利条約の啓発に留まらず、自治体として、子育て支援の根幹に子どもの権利を据えていくことが、今後は、必要になると思います。 今後、5年間の計画年数を考えると、条約の啓発からさらに踏み込んだ、「子どもに関する基本条例の策定なども視野に入れていきます。」の一文が必要だと考えます。</p>	<p>子どもたちが社会の一員として、その人権を家庭、地域、学校、社会のあらゆる場で尊重されるよう、児童の権利に関する条約(いわゆる子どもの権利条約)の啓発に努めてまいります。 なお、子どもに関する基本条例については、現在、策定の予定はありません。</p>
<p>(1)子どもの人権の尊重の 子どもの視点に立った取り組みについて、新規事業をおこなっていくこととしているのは、よいと思います。</p>	<p>様々な事業において、子どもの視点・意見を反映できるよう、アンケート調査などを実施してまいります。</p>
<p>教育相談センターの認知度、利用割合が低すぎます。また、そこにいかなくても相談できる場を増やすには？地域のボランティアを募ったり、110番の家交流会を設けたり...</p>	<p>教育相談所につきましては、くらしのガイドや市のホームページ、各小・中学校を通して相談先や方法等を御案内しており、相談数は増加傾向にあります。 また、各小・中学校におきましても校内で相談をお受けしております。</p>

第4節 子どもの地域での活動を応援するまちづくり

掲載ページ P44～P46

意見の概要	市の考え方
<p>「子育て支援の拠点作り」のための検討委員会等の設置に期待いたします。</p> <p>市内における放課後の居場所の確保は長年待ち望んでいるものです。</p> <p>検討委員には、対象年齢の子どもたち・保護者・学校以外の場所で子どもたちと実際に係わり、また活動を作っているNPOメンバー等になっていただき、実を結ぶ議論をしていただきたいと切に思います。</p> <p>(同様主旨意見他に2件)</p>	<p>「子育て支援の拠点作り」のための検討委員会については、今後、有識者や市民公募の委員さんを含めた「次世代育成支援地域協議会」および、庁内の検討委員会で設置についての具体的な検討を行ってまいります。</p>
<p>充実した子育て支援センターを作って(増やして)頂きたい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 曜日に関係なく利用できる。</li> <li>・ 午後まで開設し、食事がとれる。(お弁当持参)</li> <li>・ 庭、ホールが有り天気に関係なく使用できる。</li> <li>・ ある程度の玩具や、遊びも教えてもらえる。</li> <li>・ 子どもどうし、親どうしが癒される場所。</li> <li>・ 小さな疑問、質問に答えてもらえる常勤員がいる。</li> </ul>	<p>子育て支援センターにつきましては、現在第2月曜日および年末年始を除き通年開館しており、今後も事業の充実を図ってまいります。</p>
<p>自由に仲間と遊べる時間・空間が子どもの成長には欠かせません。子どもの安全を守ると同時に、子どもにとって魅力的な居場所づくりを望みます。</p> <p>(同様主旨意見他に1件)</p>	<p>各市民センターの体育館を利用した、子育て支援事業の拡充を図るとともに、中・高生の居場所作りに取り組めます。</p> <p>また、今後、市民参加の検討委員会を設置し、子育て支援の拠点作りについて、そのあり方を含めて検討してまいります。</p>
<p>子どもが常時遊べる施設 地域との子どもをつなげる施設 子どもの悩みを受けとめ、専門機関へのつなげる役割と第一次、第二次発見者としての役割 子どもの遊びと健全育成を専門性を持ったスタッフが常時いる施設 として専門的に行う施設が青梅市に必要であり、子どもと地域に特化した児童厚生施設としての児童館の設立を希望します。</p> <p>(同様主旨意見他に6件)</p>	<p>児童館については、現在、設置の予定はありません。</p> <p>今後、市民参加の検討委員会を設置し、子育て支援の拠点作りについて、そのあり方を含めて検討してまいります。</p>
<p>放課後子ども教室では、ボランティアの確保に苦労している話も聞きますが、子どもの遊びや発達等についての専門的知識を持った人を積極的に雇うことも必要ではないかと思えます。</p> <p>(同様主旨意見他に1件)</p>	<p>放課後子ども教室など、地域の皆さんの参加と協力を得ながら実施する事業では、人材の確保や育成など地域との連携に努める必要があります。</p> <p>今後、ボランティア市民活動センター等と連携して、人材の確保などに努めてまいります。</p>

<p>今年新規で行う、中高生の居場所づくりに期待します。</p> <p>スポーツだけでなく、中高生時代は気持ちを言葉にして表現し、考える力をつけることが大切です。</p> <p>どんな大人になりたいか考える今だからこそ仲間や親や教師でない大人と出会わせてあげたいものです。NPO団体の活動も生かしながら協同を進めることを期待します。</p> <p>(同様主旨意見他に2件)</p>	<p>中高生の居場所づくりについては、今後、市民参加による検討委員会等を設置し、子育て支援の拠点づくりの一つとして検討してまいります。</p>
--	---

## 第2章 子育ての喜びを感じられるまちづくり

### 第2節 地域・世代間交流を進めるまちづくり

掲載ページ P50～P51

意見の概要	市の考え方
<p>地域・世代間交流を進めるまちづくりの推進でお願いがあります。地域の住民・市民も学校・行政と力を合わせ、子ども達を見守り育てていくべきだとの計画案にあるのと同じ思いから、市内の各学校や各市民センター等に行事の案内等差し上げる場合がございます。</p> <p>その際、先方の教師・職員の方の対応に疑問を感じる場合があります。</p> <p>地域住民・市民への真摯で丁寧な対応は仕事をすすめる上での必須条件であると思います。</p> <p>意識改善の徹底をお願いいたします。</p>	<p>地域・市民の皆さんと行政・教育が協力・連携することは基本です。</p> <p>市では、窓口アンケートなども行い、市民の皆様の意見をお聞きしながら、適切な対応を行うよう努力してまいります。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>子育て応援団の旗揚げ                      保育士・教師・民生委員・保健師など市内在住の方に一定の講習を受けてもらい「子育てに困った」時に相談にのってもらい、市内の子育て情報を口コミで広めてもらう。                      近所に子育て応援団がいるとお母さんは心強いし保育士たちは社会貢献できてうれしい。</p>	<p>ご指摘の子育て応援団については、地域の子育ての場とネットワークづくりとして検討していきます。</p>
<p>「キッズパーク」とても有意義なものだと思います。親子でいろいろな人と接し、いろいろなことを相談でき、心癒される場所があれば母親の心が軽くなり、子どもも伸びやかに健やかに育つのではないかと思います。そして、その場所は「気軽に立ち寄れる」ことがキーポイントだと思います。そういう場所の増設を望みます。                      (同様主旨意見他に10件)</p>	<p>永山ふれあいセンターの「キッズパーク」など、気軽に立ち寄れ、交流ができる場としての、「子育てひろば事業」などの、拡充に努めてまいります。                      また、自治会館や商店街の空き店舗などを活用した乳幼児から、高齢者までが気軽に交流できる場の設置などの施策の実施を進めてまいります。</p>
<p>青梅では、児童館がありません。児童館を設置して欲しいと切望してきました。                      市民センターの和室・体育館、子育て支援センターの活動で賄うというのですが、どのセンターも駅からは遠く、赤ちゃんを連れて車がない方は行きにくい状態です。                      そして、日時等が決まっていて、いつ行っても開館して、子育てに優しい場所の必要性を感じます。                      たとえば、新青梅市役所の中にでも設置検討願います。</p>	<p>通年開館の施設としては、子育て支援センターがあります。今後さらに空き店舗や自治会館などを活用した交流の場を検討していきます。                      また、児童館については市民参加の検討委員会を設置し、子育て支援の拠点作りについて、そのあり方を含めて検討してまいります。                      なお、新庁舎は、事務室・議場等として設計・建設されており、児童館としての活用は難しい状況です。</p>
<p>青梅の地域性を活かした各地域の市民センターの一室を、使用予定のない日とか一週間に一度、乳幼児親子や小学生に解放するのはどうでしょうか。                      その部屋にはたたみかマットが敷いてあり、はき物を脱いですごせる部屋が良いと思います。                      座ることは、気持を落ち着かせる効果があり、知らない人とも気やすく話しかけられ親しみが深くなっていくと思います。                     又何より子ども達を安全に遊ばせることができます。小学生達もおしゃべりしたりゲームしたり相談したり、静かに遊べる場があっても良いでしょう。                      まず開放してから、使いやすいような部屋作りをしていけば良いと思います。</p>	<p>各市民センターで行っている、親子の交流事業や子どもの遊びの場の提供事業については、今後も拡充していきます。                      御提案いただきました具体的な取組については、今後、有識者や市民公募の委員さんを含めた「次世代育成支援地域協議会」および、庁内の検討委員会で、検討してまいります。</p>
<p>地域の子育ての場とネットワークづくりを目指すために、NPO団体や子育て関連団体、自治会、子ども会をサポートする制度と拠点が必要です、これからはいろいろな団体が協働していく必要があると考えます。                      それを進めるためにも、団体をサポートする制度と拠点を作り、それぞれがスキルを上げて行く必要があると考えます。                      (同様主旨意見他に2件)</p>	<p>行動計画では、自治会や子ども会、NPO団体や子育て関連団体の育成や支援の必要性を記載しております。                      今後、具体的な制度や拠点作りについて、ボランティア市民活動センター等と連携して、検討してまいります。</p>

<p>地域の子育ての場とネットワークづくりの促進について</p> <p>自治会や子供会などの地域活動の支援はいいのですが、特に、自治会はそれ自体が、子育て支援と連携できる組織体となっているかどうかの点検が必要ではないでしょうか。</p> <p>これまで以上に、子育て支援の切り口で意見交換する場や情報交換、研修の機会を持つことが必要だと思います。</p>	<p>自治会活動は、地域の状況や規模によりさまざまですが、親睦行事を通じて地域の住民同士が交流を深めたり、防犯パトロール活動など地域の安全の確保や生活環境の向上に取り組んでいます。</p> <p>子どもたちも、親とともに参加する機会があり、自治会の持つ、こうした機能を活かすことは、子育て支援となりますので、情報交換等に努めてまいります。</p>
---	---

### 第3章 すべての子育て家庭を支援する地域づくり

#### 第1節 子育て相談・情報提供体制の充実

掲載ページ P55～P58

意見の概要	市の考え方
<p>お母さんの困りごとを聞いたらすぐ実行に移る部署の作成。</p>	<p>特別な部署の設置は、現在、計画しておりませんが、子育て中の保護者の方の困りごとなどの相談については、子ども家庭支援センターや、各種の市民相談窓口にて、速やかな情報やサービスの提供に努めてまいります。</p>
<p>子育て中の父親、母親が悩んでいる事、困っている事等を率直に話し合える場所がほしいし、その為には話を心から受け入れて聞いて下さる経験豊かな助言者が必要です。</p>	<p>子育て中の親子の交流の場として実施している各市民センターの子育て支援事業や子育てひろば事業、子育て支援センターや永山ふれあいセンターには保育士や育児経験豊かなスタッフを配置し、簡易な相談を受けております。</p> <p>また、難しい問題や専門的な相談につきましては、子ども家庭支援センターにつなげ、専門相談員や健康センターの保健師等が相談をお受けしております。</p>
<p>こんにちは赤ちゃん事業の見直しについて 民生委員さんは男性の方も多く、出産後のデリケートな時期に訪問されてもなかなか相談できない、との声を聞きます。 子育て関係のNPO団体に依頼するとよいとおもいます。 知識・経験沢山の人の活用を提案したい。</p>	<p>こんにちは赤ちゃん事業は、子育て中の方の孤立化を防ぎ地域につなげていくことも目的としており、そのためには地域の民生児童委員の方が最適と考えておりますが、今後、NPO団体など地域のボランティアの方々の活用や協力については、検討していきます。</p>
<p>こんにちは赤ちゃん事業は新規事業となるのですか？現在も行っていますが。</p>	<p>こんにちは赤ちゃん事業は、子育て中の方の孤立化を防ぎ地域につなげていくことも目的として、ブックスタート事業と連携した事業として、平成20年度から、実施しております。</p> <p>行動計画のP33にあるとおり、新規事業には前期行動計画に無く、現在実施している事業も新規として記載しております。</p>
<p>子ども家庭支援センターを先駆型(親子の遊びスペースなどのある)に出来ないか？ 若いお母さんが気軽に参加でき、仲間作りや、スタッフへの相談などが出来るスペースが欲しい。新庁舎で計画はあるのでしょうか？</p>	<p>青梅市子ども家庭支援センターは、平成20年度から、先駆型となっております。</p> <p>なお、子ども家庭支援センターへの地域交流スペース設置については、今後検討していきます。</p>

第2節 子育て支援サービスの充実

掲載ページ P59～P61

意見の概要	市の考え方
<p>育て支援サービスの充実として一時預かりやファミリーサポートセンター事業などの充実について、現在利用者がサポートを受けにくいように感じます。 登録が煩雑ということと若い世代の親にとっては利用料金が高いと感じています。 3ヶ月検診時に無料で利用できるチケットを3回分配布する、利用料金を500円(ワンコイン)に設定するなどの検討を</p>	<p>ファミリーサポートセンター事業は、育児の援助をおこなう人(提供会員)と育児の援助を受ける人(利用会員)が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動です。 子どもたちを安心して預け、預かるため、制度を御理解のうえ、御利用いただけるようお願いいたします。 無料で利用できるチケットの配布および、利用料金を500円(ワンコイン)に設定するなどの御提案についてですが、現在の市の財政事情などから、当面、補助は困難な状況です。</p>

第4章 働きながら子どもを育てる家庭への支援の充実

第1節 保育サービスの充実

掲載ページ P62～P64

意見の概要	市の考え方
<p>昨今、待機児の問題は深刻である。青梅市でも地域にばらつきがあるも働きたくても預けるところが無い、仕事を探したくても見てくれる人がいない、などの実情である。 場所の提供と人件費さえ確保していただければ保育士の資格を持ち経験豊富な、働く意欲満々の人材は子育て支援のNPOにはたくさんいます。</p>	<p>待機児解消に向けては、今後も認可保育園の整備、充実を支援していきます。 NPO法人等を活用した保育の実施については、今後の課題とさせていただきます。</p>
<p>病児保育の拡充 青梅市32園すべてに看護師を配置し、多少の熱や体調不良は預かるべきと考える。 そのためには、医療機関とのネットワークが必要不可欠である。働く母親の味方に行政はなるべきと思う。</p>	<p>市では、産休明け保育を実施している認可保育所に対し、零歳児の定員に応じて看護師人件費の助成を行っております。 しかし、看護師を配置しても保育所は医療機関ではなく熱を発している児童や、体調不良児童を預かることはできません。 病児保育は小児科医が常駐する医療機関に実施していただくことが最善と考えていますので、今後の課題とさせていただきます。</p>
<p>子どもの病気、病後時の預かりを出来る様な、市の援助がほしいです。 (同様主旨意見他に1件)</p>	<p>病児保育は、小児科医が常駐する医療機関に実施していただくことが最善と考えていますので、今後の課題とさせていただきます。 病後時保育については、現在1園で実施しております。 また、ファミリーサポートセンター等での病児、病後児の預かりについても、今後検討してまいります。</p>

## 第2節 学童保育の充実

掲載ページ P65

意見の概要	市の考え方
学童保育の時間延長を！	学童保育の時間延長については、実施に向け、検討してまいります。
学童クラブに通う子ども放課後子ども教室に参加することはできないでしょうか。相互に協力して内容を豊かにしていくことはできないでしょうか。	学童保育に通う子どもさんも、放課後子ども教室に参加いただくことが可能な場合もございます。

## 第5章 母と子の健康づくり

### 第3節 思春期保健対策の推進

掲載ページ P71

意見の概要	市の考え方
思春期保健対策の推進での、発達段階に応じた適正な性教育を行います。について「発達段階に応じた～」という構えは、一見合理的なように思えますが、家庭の状況や親の価値観の影響などもあって、性的な発達は千差万別です。 表現として、もう少し工夫する必要もあるかと思いません。	年齢・学年を目安にしたものだけでなく、個々の発達の状況に応じた意味も総合的に含んだものとして、簡潔に表現させていただきました。

## 第6章 支援が必要な子どもと家庭への支援の充実

### 第1節 子どもの虐待防止の取組の充実

掲載ページ P72～P74

意見の概要	市の考え方
児童虐待防止対策で、子どもが虐待・暴力等から自分を守るための知識や技能を身につける、具体的な方法として「CAP」を是非取り上げていただきたいと思えます。 CAPは単なる防犯講座ではなく、人権を守る観点から学ぶことの出来る優れたプログラムだと思えますので、小中学校での実施の実現を望むところです。	CAPにつきましては、都内では区部を中心に活動が広がっております。 当市におきましても、NPO法人の協力を得て子育て支援センターにて講座を開催いたしました。 今後さらに教育委員会等とも連携し実施の拡大を検討していきたいと考えております。 なお、CAPプログラムは、子どもたちの人権意識を育てる事によって心を傷つける暴力、体を傷つける暴力、性的な暴力から身を守る方法を教えるプログラムのことです。
DVの被害など、なにかあった時に母子を保護して、必要なケアをしてくれる場所を作っていただきたいと思いを続けています。	子ども家庭支援課では、東京都女性相談センターや東京ウィメンズプラザなどの関係機関と連携し、DV被害等に対し迅速に対応できるよう、努めております。 また、母子の保護等につきましては、当該市での保護は好ましくないケースも多く、青梅警察署や女性相談センター等関係機関に指示・指導いただき保護およびケアにつなげております。

第3節 障害のある子どものいる家庭への支援の充実

掲載ページ P76～P78

意見の概要	市の考え方
<p>障害のある子どもの、放課後の居場所の必要性が長年指摘されていますが、記載がありません。                      障害の度合いや種類にもよりますが、プラスの支援が必要なため、別な形でしっかりとこのことを明記する必要があるのではないのでしょうか？</p>	<p>障害のある子どもの放課後の居場所については、市外の特別支援学校に通う子どもたちを含め、課題の一つと捉えております。                      今後、「次世代育成支援地域協議会」等で、検討してまいります。</p>

その他(全体に関してなど)

意見の概要	市の考え方
<p>地域の市民センターを利用させてもらっていますが、使用料の有料化は、集う機会が減ってしまう原因になるので、どうか有料化の見直しをお願いしたいです。</p>	<p>施設利用者の公平性の観点から使用料の見直しを行いました。有料化の見直しは困難ですが、3～5年ごとに使用料の見直しを行うこととしています。</p>
<p>行政は、縦割りにどうしてもなりがちですが、そこに市民も入り、途中経過報告も含め、オープンで進めていってください。                      教育委員会にも、もっと市民が入り、意見を言う場、聞く場があってもいいと思います。</p>	<p>保護者や市民の方に各種委員をお願いする等、市民の方々の御意見をお聞かせいただく機会の設定に努めております。                      今後とも、御意見等ございましたらお聞かせください。</p>